

二級・木造建築士各種手続きの郵送による申請受付について

希望する方には郵送等による申請受付・免許交付を行います。

「
 <<郵送先>>
 〒930-0094 富山県富山市安住町7-1 富山県建築設計会館2F
 (公社)富山県建築士会 建築士登録係 宛
」

※必ず本人が申請と交付手続きを行ってください。

※郵送に際しては、必ずレターパックプラス(赤)をご用意ください。(免許の交付も郵送希望の方は、2枚ご用意ください)

1枚目は、申請書提出用です⇒送付先は「富山県建築士会 建築士登録係」宛

2枚目は、免許返送用です ⇒・免許受取可能な搬送先住所・氏名・電話番号を必ず記入。

・必ず上記の申請書提出用に同封して送付してください。(二つ折り可)

※未着等のトラブルについては、富山県建築士会は一切責任を負いません。

■郵送にて申請する場合の必要書類等

・二級・木造建築士各種申請における必要書類一式(詳細は各手続のページをご確認ください。)

・本人確認ができる公的な身分証明書(コピー可)

・合格通知書(コピー可)※新規申請のみ

※ご自宅の電話番号欄には、「日中連絡が可能な電話番号」をご記入ください。

※郵送料は申請者のご負担となります。

■旧免許の返却について

なお、新規申請と、再交付(亡失)以外は、既存の免許の返却が必要になります。

建築士免許証明書の交付お知らせのハガキが届きましたら、既存の二級(木造)建築士免許証(もしくは免許証明書)を送付して下さい。

既存の免許証明書等の到着を確認後、お預かりしているレターパックプラスにより新しい免許証明書を送付します。

※不明な点等がございましたら、お問合せ下さい。